

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属	教育推進部児童青少年課青少年係			
問合せ先	03	-	5803	- 1186

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	青少年健全育成会事業補助金									
根 拠 規 定 等	青少年健全育成会事業補助金交付要綱									
創 設 年 月	平成	15	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	21年	終了予定年月		
見 直 し 年 月	令和	3	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	4年			
見 直 し の 内 容	押印の廃止に伴い、申請書等様式の変更									
予 算 科 目	款	項		目		大 事 業		中 事 業		計画事業番号
	05民生費	01社会福祉費		02青少年事業費		02青少年健全育成事業		04青少年健全育成会活動支援		
補 助 金 の 種 別	☒ 奨励的補助 ☐ 施設運営補助 ☐ 扶助的補助 ☐ 投資的補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補助目的	文京区青少年対策地区委員会が実施する青少年の健全育成を推進するための事業に要する経費の一部を補助することにより、青少年の健全育成を推進する					
補助事業等の内容	(1)社会体験の機会の提供及び地域事業への参画の推進を目的とした、青少年の健全育成を図る活動 (2)家族のふれあいを促進し、青少年の健全育成を図る活動 (3)その他、青少年の健全育成に関する活動					
補助対象経費の内容	(1)補助事業の実施に要する経費 (2)補助事業の準備に要する経費					
補助事業者等	☐ 区民 ☒ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☐ 事業者 ☐ その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕					
補助金の算出	☐ 定率 (補助率) ☐ 定額 (補助額)					
	☐ 補助単価 (補助単価 単位) ☒ その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 補助事業等の内容欄(1)(2)の事業：予算額のうち、10%を当該地区における3歳から25歳までの青少年人口に応じて比例配分し、その他については等分する 補助事業等の内容欄(3)の事業：予算額を等分する 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	非公募					
実績報告書時における用途の確認方法	☐ 領収書 ☐ 契約書 ☒ 決算書 ☐ 成果物 ☒ その他 (成果報告書)					
補助・単独の状況	☒ 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	☐ 補助(区上乗せ無し)					
	☐ 補助(区上乗せ有)					
上乗せの内容・理由						

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	9	9	9	9
決算(予算)額	3,594	7,542	8,306	8,500
国庫支出金				
都支出金				
その他				
一般財源	3,594	7,542	8,306	8,500
交付実績の特記事項				

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	各地区の育成会による事業を通じて、地域や様々な世代とのつながりが生まれ、健全な青少年の育成が図られる。
課題	青少年を取り巻く問題の複雑化に伴い、育成会の事業内容もニーズにあった事業が求められる。
今後の方向性	地域における青少年健全育成を担う中心的な団体として、重要な役割を果たしているため、今後も継続していく。